

東部中継センターの中継機能縮小について

1 これまでの経過

東部中継センターは、クリーンセンターくれへのごみ搬入車両台数を削減することを目的として、川尻、安浦、下蒲刈及び蒲刈地区の可燃ごみ等を受け入れ、ごみ圧縮積替装置（コンパクト）で10トンコンテナ車に圧縮・積替えしてクリーンセンターくれへに搬送するために整備した施設です。

施設稼働から13年以上を経過した現在、クリーンセンターくれへのごみ搬入車両台数が減少していることなどから、施設を継続して維持する必要性が薄らいでいるため、第2次呉市公共施設再配置計画の枠組みの中で、今後の方針案について検討しました。

（参考）クリーンセンターくれ…国が定めた「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（新ガイドライン）に対応するため、「広島県一般廃棄物広域処理呉ブロック実施計画」（平成11年3月策定）に基づき広域処理を目的として整備

2 施設の概要

- ・所在地 呉市川尻町水落1018番地の18
- ・敷地面積 5,730平方メートル
- ・しゅん工 平成15年11月
- ・処理能力 30トン／5時間

〔平成28年度実績〕

ごみ搬入量 5,068トン（家庭系4,368トン・事業系700トン）

決算見込額 29,461,000円（職員人件費を除く。）

3 今後の方針案

【平成29年度末】

ごみ圧縮積替装置（コンパクト）での中継を終了（中継機能縮小）



【平成30年度以降】

生ごみ以外の家庭ごみ・地域清掃ごみ等の直接持ち込みごみに限り受け入れ、3年間継続した後、施設を廃止

- ・ 中継機能縮小後は、日附環境美化センターにおける先行事例に倣って、平成32年度までの間、家庭の一時多量ごみや、町内ボランティア清掃等の地域公益活動によるごみの受入施設とします。
- ・ ごみステーションで収集した家庭ごみや、一般廃棄物収集運搬許可業者、事業所等のごみは、直接、クリーンセンターくれへで受け入れます。

4 地元関係者に対する方針案等の説明状況

平成29年2月から、引き続き当施設への持込みが見込まれる川尻・安浦地区の自治会連合会に対して、今後の大まかな方針案等の説明を行いました。特段の意見や要望はありませんでした。

5 今後の予定

時 期	内 容 等
(平成29年9月～)	施設運営に係る詳細事項の検討等
平成30年1月～3月	地元関係者等に対し最終的な方針説明・周知（窓口でのチラシ配布，市政だより・環境部ホームページによる広報）
平成30年4月～	新体制での受入開始（平成33年3月31日まで）